



年 組 名前

道新 ワークシート

ニセコ町も宿泊税導入へ

新年度にも条例 倶知安と同じ2%

【ニセコ】後志管内ニセコ町は、ホテルなどの宿泊施設の利用者に課税する法定外目的税「宿泊税」を導入するため、2023年度にも関連条例を制定する方針を固めた。条例制定後、早期の徴収開始を目指す。国際リゾート・ニセコの持続可能な発展に向けた事業の財源確保が狙いで、観光客の交通手段の充実などを検討。税率は、道内で初めて同税を導入した同管内倶知安町と同じ宿泊料金の2%とする予定で、ニセコ地域の両町の足並みがそろおう形となる。（須藤真哉）

ニセコ町は新型コロナウイルス禍前、22年度内の宿泊税導入を目指していたが、感染拡大で宿泊事業者が打撃を受け、検討を中断。その後、政府が昨年10月、入国規制を大幅に緩和し、外国人の集客が回復したことから、同税導入の環境が整ったと判断した。

税率は、ニセコ地域として一体の観光圏を形成する倶知安町と同じ宿泊料金の2%とし、観光客の負担の隔たりや事業者の混乱が生じないように配慮する。具

体的な課税対象は、倶知安町が素泊まり料金としてい

ることを参考に検討する。事業者が宿泊客に代わって税を納める方式とする。

導入時期は現時点で未定だが、ニセコ町は「町内で納得と協力を得て、できるだけ早く導入したい」（幹部）とし、事業者への説明を経て、23年度中の町議会への条例案提出を目指す。同町によると、町内にはホテル、コンドミニアムなど100以上の宿泊施設があり、コロナ禍前の18年度

の宿泊客延べ数は約50万8千人だった。町は宿泊税収

を年間約2億円と試算。23年度一般会計予算案の総額約54億円の4%程度に当たる。税収は、北海道新幹線の札幌延伸をにらんだ域内

交通の充実のほか、宿泊事業者の環境負荷の軽減対策、災害や感染症拡大に備える基金の創設に充てる。

道によると、道内で宿泊税を導入しているのは、19年11月に始めた倶知安町のみ。小樽市など複数の自治体が導入を検討中で、道も実現可能性を探っている。

2023年3月2日（木）朝刊 全道版 1ページ（記事は再編集しています）

① 行政の視点で宿泊税導入の目的（税を導入し、何をすることでどのような効果が期待できるか）を、記事を参考に考えてみましょう。

② 宿泊税を導入することで、ニセコ町民にとってどのような良い影響が考えられるか、税の使い方を参考に考えてみましょう。